

<対策のポイント>

民間の取引条件等の課題を解決し、輸出拡大に向けた環境を整備するため、**輸出実績の向上に貢献するJAS等の国際標準化を推進**します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 国際規格等の制定

ISO規格等の国際規格の制定に向け、**国際標準化戦略の検討、技術的データの収集、関係者間の合意形成、海外との折衝・調整、規格の実証・検証等**を実施します。

2. 国際標準化等にかかる専門人材の育成

民間企業等における、国際規格文書の作成・解釈や国際会議での交渉に精通した**専門人材を育成するための研修**を実施します。

3. JAS原案の作成、規格の実装・検証

JASの制定に向け、**技術的データの収集、関係者間の合意形成、規格文書の作成等**を実施します。

規格の有効性・実現性を検証するため、**試験方法規格の妥当性確認、サービス・マネジメント規格の実装・実証確認**を実施します。

<事業イメージ>

○ 輸出実績の向上に貢献するJAS等の国際標準化を推進

JAS等をベースとした国際規格の制定

1. 国際規格等の制定

2. 国際標準化等にかかる専門人材の育成

国際標準化活動の
実践

新規規格検討支援

3. JAS原案の作成、規格の実装・検証

国際標準化活動の
裾野拡大

- 農林水産業・食品産業に国際標準化のノウハウ・経験を蓄積
- 業界による積極的な国際標準化、国際規格の活用を促進



- 民間の取引条件等の課題を解決
- 輸出拡大に向け、規格に既に合致している我が国産品をそのまま市場に出せる環境を整備

<事業の流れ>



予算事業による規格素案作成の流れ

- 農林水産省が選定した規格化のテーマについて、予算事業により実施

J A Sの制定・
国際化のテーマ
(提案募集)

選定

検討体制の
構築
(テーマ毎)

基本戦略の
設定
(テーマ毎)

規格素案の
作成
(テーマ毎)

- ・ 事業者、業界団体、研究機関、自治体、学識経験者等に加え、農林水産省・FAMICで構成

- ・ 目標・目的の設定
- ・ 検討の進め方（活用する国際的枠組み、支持層作りを含む）

など

- ・ 技術的データの収集、調査
- ・ 関係者間の調整

など